

熊谷市内で開催されるスポーツ大会等を対象として、  
開催規模に応じて予算の範囲内で助成します。

## スポーツ大会等 開催助成金制度

### 【交付対象】

- ①熊谷スポーツコミッションの誘致支援活動によるもの
- ②熊谷市内を主たる会場とし、会期が連続2日間以上のもの
- ③市外からの参加者（選手及び役員等含む）が相当数熊谷市内に宿泊するもの
- ④主催団体が国又は地方公共団体以外の団体であること
- ⑤特定企業の営利活動を目的としていないこと

区分	基準人数	交付限度額		備考
		ブロック規模	全国	
参加者	100人以上200人未満	5万円	10万円	①必要経費総額の2分の1以内 ②市内事業者支払い額
	200人以上300人未満	10万円	20万円	
	300人以上400人未満	15万円	30万円	
	400人以上500人未満	20万円	40万円	
	500人以上600人未満	25万円	50万円	
	600人以上700人未満	30万円	60万円	
	700人以上800人未満	35万円	70万円	
	800人以上900人未満	40万円	80万円	
	900人以上1,000人未満	45万円	90万円	
	1,000人以上	50万円	100万円	

※事前の審査が必要です。原則として開催前年度の6月末までに申請書を提出してください。

熊谷市内で開催されるスポーツ合宿を対象として、  
予算の範囲内で助成します。

## スポーツ合宿 助成金制度

### 【交付対象】

- ①市内スポーツ施設・宿泊施設を利用すること
- ②市外のスポーツ団体であること
- ③15名以上の利用であり、連続2日以上宿泊を伴うもの
- ④営利目的ではないこと

対象施設	基準単価	交付限度額	備考
ホテル	1人当たりの宿泊総額 10,000円以上	1,000円/人 5万円/団体	まち元気商品券
くまぴあ		1,000円/人 2万円/団体	

※事前の審査が必要です。原則として14日前までに申請書を提出してください。